



東空安 第15号

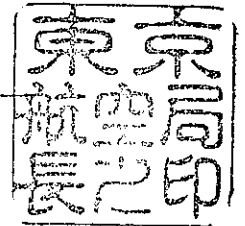
平成23年1月14日

朝日航洋株式会社

代表取締役社長 立野 良太郎 殿

国土交通省 東京航空局長

江口 稔



回転翼航空機による物資吊り下げ輸送における安全確保について(勧告)

平成22年12月17日、貴社運航のアエロスパシアル式AS332型回転翼航空機(JA9612号機)において、機外荷物吊り下げ装置を使用した物資輸送中に福井県おおい町の山中及び付近海上に相次いで荷物を落下させるという事案が発生した。

貴社にあっては、平成22年9月26日に屋久島にて物資輸送中の回転翼航空機が墜落し2名が死亡する航空事故が発生させ、現在運輸安全委員会において調査が行われているところ、引き続きこのような事案が発生させたことは誠に遺憾である。

航空法第134条の規定に基づき、12月21日、22日及び24日に貴社航空事業本社(東京ヘリポート)及び関西航空支社(八尾空港)に立入検査を実施した結果、下記のとおり貴社の安全管理について不備が認められた。

については、これら安全管理上の不備が社内において見過ごされ、必要な措置がとられてこなかった要因・背景等を分析するとともに、具体的な改善措置を講じ、2月4日までに文書により報告されたい。

なお、これらは現時点で判明したものであり、今後、必要に応じ追加勧告等を行うことがあることを念のため申し添える。

記

1. 重大事案に対する原因究明及び再発防止対策の徹底

物資輸送中に、機外荷物吊り下げ装置から吊り荷ワイヤーが外れたことが原因と推定される荷物の落下事案が過去にも発生しており、物資輸送中の航空機及び地上の人・物件等の安全に重大な影響を及ぼしかねない事案であったが、適切な原因分析及び抜本的な再発防止対策が講じられていない。

今回を含む一連の落下事案について、その発生原因を究明し、再発防止対策を講じるとともに、その有効性について評価を行うこと。また、落下事案以外のこれまでに発生した安全運航に支障をきたす事案についても安全対策が適切に講じられていることを確認すること。

更に、今後このような重大事案に対する原因究明、再発防止策の実施及びその有効性評価が確実に実施されるよう措置すること。

2. 製造者技術情報の入手及びこれに基づく適確な安全対策の実施

機外荷物吊り下げ装置（カーゴフック）からの荷物落下防止措置として、製造者は適正な大きさのリングを介して吊り荷ワイヤーをカーゴフックに掛ける方法を推奨していたが、貴社は当該情報を入手せず、現場では吊り荷ワイヤーを直接、カーゴフックに掛ける運用が行われていた。

貴社において必要な技術情報が入手され、現場において適確に安全対策が実施されていることを確認するとともに、今後これらが確実に実施されるよう措置すること。

3. 事案発生時の情報連絡及び安全対策の確実な実施

機長は現場環境、物資の梱包状態等安全運航に支障をきたすと思われる場合は直ちに作業を中止することが社内規定に定められているが、今回事案では最初に吊り荷を落下させた後、機長はこれを直ちに会社に報告せず、結果として適切な安全対策が講じられることなく現場のみの判断で作業が再開され、吊り荷を再び落下させた。

運航及び整備の現場で発生した安全に影響を及ぼす事象が速やかに責任部署に報告され、当該部署のもとに遅滞なく適切な安全対策が確実に講じられるよう措置すること。

4. 地上作業員に対する教育訓練等の見直し

航空機を使用した物資輸送は、航空機の運航のみならず地上作業についても航空法上の許可を受けた航空機使用事業者の管理のもとに適切な教育訓練を受けた適切な能力を有する人員により実施される必要がある。今回の落下事案に係る地上作業員は他社に属しており、貴社は当該作業員の属する会社に対し、作業手引きの配付、作業員代表者への講義等を行っていたが、同社における地上作業員への教育訓練の実施状況や地上作業員が適切な能力を有しているかどうかを把握していなかった。

地上作業員に対する教育訓練について見直しを行うとともに、他社の人員も含め地上作業員の能力について適確に把握・管理できる仕組みを構築すること。

5. 安全に対する意識の再徹底

上記のように、技術情報が適切に管理されず、必要な安全対策が適切に講じられていなかったこと、また重大事案発生時の情報連絡が速やかになされず、その後の安全確保が適切に行われていなかったこと等が確認されているが、これらの要因の一つとして各業務に携わる者の安全意識の低下があったものと懸念される。

従って、会社全体、即ち運航乗務員及び整備士等の航空業務に直接従事する者のみならず全社員に対して、法令、規定等を含め安全に関する教育を実施すること等により安全意識の再徹底を図る必要がある。